

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2307号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

### 閑話休題

定年になって、もっともよかつたことはなにか、と友人にたずねると「遠慮なく昼寝ができることだ」と、いかに嬉しそうに笑っていた。

中国の孔子は、弟子の宰予が昼寝をしているのを見て、「朽木彫ルベカラズ」と嘆いたそうだ。よほど昼寝が嫌いだったのだろう。ぼろぼろにくさってしまった木は、彫ることもできないし、なんの役にも立たない。やる気のない者はどうしようもないという場合に使われたりする。

とはいえ、万物春めいてぼかぼか陽気の昨今、昼食も終って、さて午後の仕事だということになると、快い眠気に引き込まれる。抵抗しがたいところをみると、一種の生理現象



早春譜

### 昼

だろう。

南ヨーロッパや南米諸国のシエスタ、いつせいに昼寝をする習慣はよく知られているがアメリカの方は開拓者の国のせいとか、昼寝はなまけ者の象徴のようにみられる人が多い。朝起きると、病気ででもないかぎり、朝寝間から寝るべきではないという風潮が強い。

### 寝

潮が強い。

とはいっても、長時間デスクの前に座っている仕事では、眠くなる。そこで、職場に仮眠所などをつくるところがある。睡魔に襲われるのを我慢しているよりも、むしろ積極的に仮眠をとる。頭も体もすっきりリフレッシュしてから仕事にとりかか

る方が、合理的だというのである。

こんな職場が最近アメリカで話題になっているそうだ。似たようなことは日本でも行われている。例えば、高層建築の作業現場では、昼食後の昼寝はよろしいというのである。

ただし、この種の昼寝はせいぜい十五分か二十分以内。一時間以上にもなると、身体のリズムが狂ってしまい、リフレッシュどころか、能率の低下や事故の原因にもなるという。

いくら昼寝はよいからといって、寝すぎてばかりでは、「朽木彫ルベカラズ」ということになるの

だろう。  
(エッセイスト 山本兼太郎)

### もくじ

政 策	地方交付税法改正法案を閣議決定.....(2)
フォーラム	黒潮体感 鯉乃國の物語 = 高知県中土佐町 .....(5)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(8)
随 想	獣医になった思い出 .....山口県橘町長 中本富夫.....(9)
情 報	政策レーダー.....(11)

# 地方交付税法改正法案を閣議決定

## 八兆八八一億円借り入れで総額確保

政府は二月四日、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡にあること等にかんがみ、地方交付税の総額の確保に資するため、平成十二年度分の地方交付税の総額について特例措置を講ずるとともに、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費及び地方団体の行政水準の向上に必要な経費の財源を措置するため、単位費用を改正すること等を盛り込んだ「地方交付税法改正案」を閣議決定し、今通常国会に提出した。

### 地方交付税総額

平成十二年度地方交付税総額については、法定五税分一三兆一、六六三億円に国の一般会計における加算額七、五〇〇億円を加え、これに交付税特別会計借入金八兆八八一億円、交付税特別会計における剰余金等一、三四二億円を加算し、交付税特別会計借入金にかかる利子八、二七九億円を減額した二一兆四、一〇七億円であり、前年度に比し五、四六五億円、二・六%の増となっている。なお、恒久的な減税に伴う法人事業税の減収額を補てんするための交付税率の引き上げ相当分を除いた伸率は、一・一%の増である。

また、普通交付税は、二〇兆一、

二二億円で前年度比二・六%増、特別交付税は一兆二、八八六億円、同一・九%増となっている。

### (基準財政収入額)

一、基準財政収入額については、一般的に、

市町村分にあつては、市町村民税法人税割及び固定資産税については減少傾向が見込まれるが、団体ことの増減は必ずしも一律でないので、これらの税目については過少に見積もることのないようにすること。

二、恒久的な減税に伴う地方特例交付金及び減税補てん債相当額についても、その一定割合を基準財政収入額に算入されること。

三、なお、恒久的な減税に伴う減収額の補てんについては、

市町村分については、たばこ税の税率引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債をもつて全額補てんすることとしているので、恒久的な減税に伴い地方交付税が増加することにはならないこと。

### (基準財政需要額)

一、基準財政需要額の算定方法の改正では、引き続き、

① 公共事業等について建設地方債

への振替が行われること。

② 地方単独事業の一部についての当該年度分事業費補正に係る需要額の建設地方債への振替が行われること。

③ 緊急下水道整備特定事業に係る事業費補正の公営企業債への振替が行われること。

二、新たに「発展基盤緊急整備事業」(ミレニアム事業・ソフト分)に要する経費が算入されること。(市町村分一四億円程度)

三、新たに「介護保険制度支援対策」に要する経費が算入されること。(市町村分四九〇億円程度)

四、さらに、合併市町村の建設のための事業費の財源に充てた地方債に係る元利償還金を算入するため、合併特例債償還費」を設けたこと。

五、地方分権推進計画に沿って、従来補正係数により算定してきた財政需要のうち、「公園費」における都市公園面積による維持管理経費の割増分について、新たに法律で定める単位費用として算定するほか、その他の諸費」における補正予算償還費について、法律で定める公債費方式に算定するなど、算定方法の簡明化を推進することとしていること。

また、基準財政需要額の増減は、

各地方団体における経常経費、投資的経費、公債費のウェイト等により、地方団体ごとにかんがりの差異が生じる見込みであること。

特に、平成十二年度は、介護保険制度の実施に伴い、高齢者保健福祉費について基準財政需要額の増減異動が見込まれるが、その度合いは現在の措置費等に対する負担の状況等に対する負担の状況等により地方団体ごとにかんがりの差異が生じる見込みであること。

### 経常経費

一、地域福祉施策に要する経費の充実

① 単独ソフト経費を充実するため単位費用が増額されたこと。(高齢者保健福祉費、社会福祉費)

② ゴールド21・新エンゼル・障害者の三プラン関係の補助経費を充実するため単位費用が増額されたこと。

③ 介護保険関係を充実するため単位費用が増額されたこと。(高齢者保健福祉費)

二、国土保全対策に要する経費  
地域の特性に即して自主的・主体的に国土保全に資する施策(農地・林地管理対策の充実等)を推進するためのソフト事業に要する経費を前年度同額の五五〇億円(市町村分・

その他の諸費(面積)・単位費用+田畑面積及び森林面積を指標として補正)が措置されたこと。

三、森林・山村対策に要する経費  
森林の適正な管理(公有林の間伐

政 策

市町村単位表

( 単位 : 円、% )

区 分		平成12年度 単位費用(A)	平成11年度 単位費用(B)	(A) - (B) (C)	伸び率 (C)/(B) × 100	
一	消 防 費	10 600	10 500	100	1 0	
	1 道路橋りょう費	122 000	124 000	- 2 000	- 1 6	
	二	2 港 湾 費	670 000	746 000	- 76 000	- 10 2
		港 湾 留 施 設 の 延 長 投 資 常 常	35 000	35 000	0	0 0
		外 郭 施 設 の 延 長 投 資 常 常	8 940	9 080	- 140	- 1 5
	土 木 費	3 都 市 計 画 費	35 000	35 000	0	0 0
		4 公 園 費	6 310	6 620	- 310	- 4 7
都 市 計 画 区 域 に お け る 人 口			1 360	1 350	10	0 7
5 下 水 道 費		1 270	1 290	- 20	- 1 6	
		人 口	658	659	- 1	- 0 2
6 その他の土木費		314	328	- 14	- 4 3	
三 教 育 費	1 小 学 校 費	40 800	-	40 800	皆 増	
	2 中 学 校 費	人 口	160	160	0	0 0
		都 市 公 園 の 面 積	101	95	6	6 3
	3 高 等 学 校 費	人 口	1 590	1 490	100	6 7
		学 生 数	634	681	- 47	- 6 9
	4 その他の教育費	児 童 数	46 500	46 600	- 100	- 0 2
		学 校 数	912 000	906 000	6 000	0 7
		学 生 数	738 000	732 000	6 000	0 8
		学 校 数	10 324 000	9 485 000	839 000	8 8
	四 厚 生 費	1 生 活 保 護 費	39 400	39 300	100	0 3
2 社 会 福 祉 費		学 生 数	1 125 000	1 123 000	2 000	0 2
		学 校 数	738 000	732 000	6 000	0 8
3 保 健 衛 生 費		教 職 員 数	12 816 000	12 027 000	789 000	6 6
		生 徒 数	7 930 000	7 979 000	- 49 000	- 0 6
4 その他の教育費		人 口	71 100	69 400	1 700	2 4
	公 立 幼 稚 園 園 児 数	36 200	35 400	800	2 3	
五 産 業 経 済 費	1 生 活 保 護 費	6 010	5 940	70	1 2	
	2 社 会 福 祉 費	投 資 常 常	366	354	12	3 4
		投 資 常 常	386 000	388 000	- 2 000	- 0 5
	3 保 健 衛 生 費	市 部 人 口	5 100	4 820	280	5 8
		人 口	6 830	6 300	530	8 4
六 そ の 他 の 行 政 費	1 農 業 行 政 費	612	593	19	3 2	
	2 商 工 行 政 費	人 口	3 690	3 600	90	2 5
		6 5 歳 以 上 人 口	69 000	67 500	1 500	2 2
	3 その他の産業経済費	7 0 歳 以 上 人 口	2 780	3 220	- 440	- 13 7
人 口		39 500	48 100	- 8 600	- 17 9	
七 公 債 費	1 企 画 振 興 費	7 190	7 270	- 80	- 1 1	
	2 徴 税 費	投 資 常 常	787	810	- 23	- 2 8
		投 資 常 常	43 900	44 500	- 600	- 1 3
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	人 口	1 200	1 190	10	0 8
		林 業、水 産 業 及 び 鉱 業 の 従 業 者 数	104 000	104 000	0	0 0
	4 その他の諸費	人 口	128 000	127 000	1 000	0 8
		面 積	4 900	4 760	140	2 9
八 農 山 漁 村 地 域 活 性 化 対 策 費	1 災 害 復 旧 費	1 370	1 320	50	3 8	
	2 辺 地 対 策 事 業 債 償 還 費	世 帯 数	9 760	10 100	- 340	- 3 4
		戸 籍 数	1 800	1 800	0	0 0
	3 補 正 予 算 債 償 還 費	世 帯 数	2 990	2 970	20	0 7
		面 積	12 200	12 000	200	1 7
	4 地 方 税 減 収 補 て ん 債 償 還 費	平 成 10 年 度 以 前 許 可 債 に 係 る も の	1 950	2 000	- 50	- 2 5
		平 成 11 年 度 許 可 債 に 係 る も の	2 525 000	2 480 000	45 000	1 8
	5 地 域 財 政 特 例 債 償 還 費	投 資 常 常	464 000	483 000	- 19 000	- 3 9
		投 資 常 常	950	950	0	0 0
	6 臨 時 財 政 特 例 債 償 還 費	債 償 還 費	800	800	0	0 0
		債 償 還 費	800	-	800	皆 増
	7 公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債 償 還 費	債 償 還 費	70	62	8	12 9
		債 償 還 費	74	79	- 5	- 6 3
	8 財 源 対 策 事 業 債 償 還 費	債 償 還 費	87	87	0	0 0
		債 償 還 費	149	-	149	皆 増
	9 減 税 補 て ん 債 償 還 費	債 償 還 費	97	99	- 2	- 2 0
		債 償 還 費	41	41	0	0 0
10 地 域 改 善 対 策 特 例 事 業 債 等 債 償 還 費	債 償 還 費	20	20	0	0 0	
	債 償 還 費	20	20	0	0 0	
11 過 疎 対 策 事 業 債 償 還 費	債 償 還 費	800	800	0	0 0	
	債 償 還 費	700	700	0	0 0	
12 公 害 防 止 事 業 債 償 還 費	債 償 還 費	500	500	0	0 0	
	債 償 還 費	500	500	0	0 0	
13 石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債 償 還 費	債 償 還 費	500	500	0	0 0	
	債 償 還 費	500	500	0	0 0	
14 地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債 償 還 費	債 償 還 費	700	-	700	皆 増	
	債 償 還 費	950	950	0	0 0	
15 合 併 特 例 債 償 還 費	債 償 還 費	950	950	0	0 0	
	債 償 還 費	950	950	0	0 0	
16 災 害 復 興 等 債 利 子 支 払 費	債 償 還 費	9 890	8 460	1 430	16 9	
	債 償 還 費	9 890	8 460	1 430	16 9	

政 策

等)及び森林整備のための担い手対策、「担い手基金」に要する経費の財源が措置されること。(その他の産業経費)

四、中心市街地再活性化対策に要する経費

中心市街地の再活性化を推進するため、地方団体が計画的、総合的に実施する事業に要する経費に対する措置として、市町村四〇〇億円(前年度同額)が単位費用として措置されていること。(商工行政費)

五、環境保全対策に要する経費  
環境保全対策(低公害車の導入促進)及び産業廃棄物減量化・省資源対策(産業廃棄物の適正処理、分別収集・廃棄物減量化)を推進するため、単位費用を充実したこと。(企業)

画振興費、清掃費)  
六、地域情報基盤整備対策に要する経費

電子手続化の推進経費(庁内LAN整備・調査研究費)のため、単位費用を充実したこと。(その他の諸費「人口」)

七、行政改革経費として外部監査委託経費及び人材育成推進経費を充実するため、単位費用(その他の諸費「人口」)を充実したこと。

八、地域活力創出プラン関連ソフト事業(市町村分)として、地域経済再生費(企画振興費九〇〇億円)及びびんづくり事業(企画振興費一、〇〇〇億円)が措置されたこと。

児童福祉週間について

厚生省

期間 平成十二年五月五日(十一日) 標語 見つけよう こともの笑顔 わたしの笑顔

郷津ちづるさん(長野県・中学生)の作品

主 唱 厚生省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団  
「児童福祉週間」は、児童福祉の理念の周知を図るとともに、国民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調するため、毎年、五月五日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されておりです。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは国民すべての願いであり、またそのような環境をつく

ることは我々大人に課せられた使命でもあります。しかし、近年の児童を取り巻く環境は、少子化の進展や児童虐待の増加など大きく変化しており、家庭や地域における子育て機能が低下する中で、夢や希望を持ちながら子育てのできる環境を整備することは、社会全体として取り組まなければならない課題となっております。

そのため、「児童福祉週間」をひとつの契機として、児童福祉の理念の一層の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図り、国や地方公共団体はもとより家庭、学校、児童福祉関係団体、地域社会等社会全体が一体となり、児童の健

画振興費)が措置されたこと。  
十、発展基盤緊急整備(ミレニアム事業・ソフト分)に要する経費

二十一世紀に向けた新たな発展基盤を整備するため、地域における科学技術の振興の推進、新千年記念行事への地方団体の参加、文化財等の電子的保存及びその発信、地方団体における電子手続化の推進等に要する経費として新たに一四億円(その他の諸費)措置されたこと。

十一、広報啓発、ホームヘルパーやケアマネージャーの確保等、介護保険制度支援対策のため、市町村分四九〇億円(高齢者保健福祉費)を新たに措置されたこと。

十二、一般財源化に伴う財政需要(市町村分二二億円)は、基準財政

全育成や子育て支援など児童のよりよい環境づくりに向けた多角的な取り組みを社会全体で展開できるように努めることが必要であります。

平成十二年度においても厚生省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団の三者が主唱し、各都府県、地方公共団体、関係団体・関係機関等のご協力を得て、児童福祉の推進に関し、広報啓発、各種行事の開催等の協力をお願いしております。

なお、本年度の標語「見つけよう こともの笑顔 わたしの笑顔」は、昨年十月に平成十二年度「児童福祉週間」の標語として全国募集をし、応募のあった約五千二百点の作品の中から厚生大臣賞に選ばれた作品です。(厚生省児童家庭局育成環境課)

需要額に算入されたこと。

投資的経費

一、財源不足対策等の施策  
① 前年度に引き続き、財源対策債の発行に伴い、事業費補正の取り止め及び単位費用が引き下げられ、十二年度は道路事業について充当率を三〇%から四〇%に引き上げること。

なお、財源対策債に係る元利償還金は、その八〇%を公債費方式二〇%を標準事業費方式により後年度基準財政需要額に算入されること。

② 前年度に引き続き、義務教育施設整備事業及び一般廃棄物処理事業に係る地方債充当率の臨時的引き上げ(七五%→九五%)に伴い事業費補正の縮減がされること。

③ 前年度に引き続き、ふるさとづくり事業、地方特定道路整備事業等に係る事業費補正の臨時的に取り止め、建設地方債への振替を行うこと。

二、元利償還金を理論償還方式により基準財政需要額に算入している緣故債については、各地方団体においてその償還年限が長期化している実態を踏まえ、平成十一年度債から算入期間を市町村にあっては十五年に延長するので留意すること。

その他の経費

地域の実情に応じて行う中山間地域等への直接払い等の地方単独事業に要する経費に対する、農山漁村地域活性化対策費(市町村分一〇五億円)が拡充されていること。

## フォーラム

## 平成11年度過疎地域活性化優良事例表彰

## 国土庁長官賞



タタキ体験

## 現地レポート

高知県

なかとさちょう  
中土佐町

## 黒潮体感 鰹乃國の物語

「土佐の一本釣りの町」

中土佐町は、高知市内から国道五六号に沿って西へ約四十五キロメートルのところであり、東は土佐湾に面し、三方を山に囲まれた人口約七千五百人の町です。青柳裕介の連載漫画「土佐の一本釣り」の舞台ともなった町で、伝統漁法である「一本釣り」を今に伝えていきます。町内には現在、中型の鰹船が四隻、小型船が十三隻で、小型船は土佐沖でを追い、地元の港に新鮮な鰹を水揚げします。

一見、非効率とも思えるこの「一本釣り」ですが、一網打尽に捕獲する巻き網漁とは、捕れた鰹の味が比較にならないといわれます。また、船に名人がいくら乗り合わせても、釣り上げられる数は魚群全体の1%に過ぎないといわれます。中土佐町が誇る鰹の一本釣りは、黒潮のめぐみを大切に、人と鰹が共に生きていくための智慧でもあるのです。

中土佐町は町の主人公を「カツオ」とし、鰹乃國の物語としてまちづくりを行っています。

## 町づくり小委員会

平成四年から五年にかけて町づくり小委員会が発足され、元気な町づくりに向けての話し合いが行



われました。漁業・農業・商工業の第一線で働く人々、約八十人と各地区地区で話し合い、また、国土庁アドバイザーの先生からのアドバイスもいただきました。その結果、町の主人公を「鰹」に決め、「土佐の一本釣り」のまちのイメージを活かしながら、基幹産業である漁業・農業を基盤にした観光産業の振興による町の活性化を目指し、「黒潮のめぐみ体感プロジェクト」を平成六年に策定し方向性を決めました。

この小委員会により、交流の拠点となる施設づくりの構想が生まれ、町内にある自然湧水の冷泉を活用した温泉宿泊施設と体験・物産販売施設を併設して建設することとなりました。

## 鰹乃國の湯宿・黒潮本陣

平成八年、公営宿泊施設「鰹乃國の湯宿・黒潮本陣」と体験直販

フォーラム



市場に水揚げされたカツオ

施設「黒潮工房」が開業しました。黒潮本陣は本館とコテージ式の離れが六棟です。本館は客室十一室を始め浴場など全室から紺碧の海が目前に広がり、開放感あふれる施設となりました。そして、海水を沸かした潮湯の露天風呂と冷泉をわかした温泉、地物の新鮮な魚介類を中心にこだわりの料理が名物となっています。

隣接する黒潮工房ではタタキづくりや干物づくり体験、地物製品の販売・発送が行われています。

黒潮体感 いざ黒潮へ  
ぬくぬくタタキ

鯉乃国ならではの体験メニューは、タタキづくりと一本釣り体験。釣りから始まるコースは体験メニューの上級編で、中級編は、カツオ丸ごとのさばきからのタタキづくりとなります。初級編は節取

りされた鯉を藁であたたくといううちに食べ、舌で黒潮のめぐみを体験していただきます。こ

れらの体験メニュー・情報の提供と地場産品を生かした特産品の提供をしているのが黒潮工房です。ここからは中土佐流のこだわりタタキの販売発送も行っており、県外の百貨店や通信販売会社からの受注も入るようになりました。

鯉一色・カツオ祭り

五月の第三日曜日、町が鯉一色に染まる日があります。それが中土佐町カツオ祭り。潮風の中、鯉のタタキをメインとする鯉三昧の料理に、鯉にちなんだ「一本釣り競争」や、「ころてん早食い競争」に会場はわき返ります。この日一日に平らげられる鯉の量は約2・5トン。もちろん、鯉は一本釣りで港に揚がった新鮮な初鯉です。この日に集うお客さんの数は、一万人を超えますが、人出・食べられる鯉の量もさることながら、こ

の手づくりイベントを支える町民ボランティアのスタッフ数はざつと三百人を超えます。町民総出が準備から運営、片づけまでボランティアで参画し、イベントを支えています。このカツオ祭りは、平成二年からはじまり、十一年度で十回目を数えました。

鯉乃国のケーキ屋・風工房

カツオ祭りで大量に発生するカツオのアラ（頭や内臓・骨など）が農業にも生かされています。中土佐町は、温暖な気候から施設園芸農業の盛んな地でもありません。イチゴ農家の土づくりにカツオのアラが堆肥として活用されています。イチゴ農家ではこのイチ

ゴを利用して、平成九年から手作りケーキを作って販売しています。公設民営方式で、イチゴ栽培農家の女性グループ「母俱樂部」が一階には直販所、二階にはコーヒーションップを併設する「風工房」を経営しています。

鯉乃国の情報発信

平成七年から「カツオ文化情報発信事業」として、薫焼きタタキの実演と町のPRを展開しています。黒潮本陣の運営母体である公社・商工会・役場そして民間のボランティア有志により、年間約二十回、鳥取・鳥根・岡山など中国



公営の宿「鯉乃国の湯宿 黒潮本陣」

## フォーラム

地方を中心にカツオを運び、情報発信を行っています。年間の走行距離は約一万キロ、運んだカツオの量は毎年二トンを超えています。

いたるところで「今まで食べていたカツオとは違う」と好評をいただき、「あのカツオが食べたくなって来ました」と、町へ訪れていただいております。成果が少しずつですが着実にあらわれています。

### 多彩なイベントと 都市住民との交流

五月のカツオ祭りには始まり、地域特性を生かしたイベントが年間を通して数多く行われています。釣りイカダを生かした「観光釣



カツオ祭りでのイベント、「一本釣り競争」

りイカダ祭り」、久礼八幡宮周辺の商店街振興のための「門前市」、地域の特色を生かした「浜開き」や「黒潮ふれあい祭り」、常設化・広域化が期待されている「久礼の朝市」などが町民主体のそれぞれの組織で実施されています。これらのイベントは、町外の人々との交流のきっかけの場となっています。

### まとめ

黒潮本陣を中核施設とした「黒潮のめぐみ体感プロジェクト」により活性化の一定の成果を生み出すことができました。プロジェクトの成功は、「土佐の一本釣り」の漫画に象徴されるように、そこにカツオを追う海の漁師の姿と、長年かけて多くの人々によって培ってきた「カツオ」のイメージを大切にしてきたことの結果であると考えます。

だんだんと交流人口の増大が図られつつある今、私たち町民一人一人が、この町へ訪れていただいた方に満足してもらうには何が必要で、そのために何ができて、何をしなくてはならないのか「もてなし」の気持ちを持って、共に考え、行動していきたいと思えます。

( 中土佐町長 西森英身 )

情 報

カブセル Now & New

貸借対照表を作成し 北海道  
町民に公開 蘭越町

単年度の歳入歳出だけでなく、従来の予算書や決算書には盛り込まれない行政財産等の資産や負債等の財政状況を町民に示していくため、町は一九九八年度末現在の普通会計(一般会計と四特別会計)の貸借対照表を独自に作成し、今後の効率的な行政運営に活用していく。

「自立」の判定者に生きがい 岩手県  
対応型サービス 紫波町

高齢者の健康増進や生きがいづくりに取り組んでいくため、町は介護保険で「自立」と判定された高齢者を主な対象に、健康チェックやレクリエーション活動などを行う「生きがい対応型サービス」事業を週一回、地元社会福祉法人に委託し、独自に実施している。

職員採用の審査委員に 埼玉県  
民間企業の幹部を登用 杉戸町

町は職員採用に当たり民間の視点を導入するとともに、試験の透明性を高めていくことを目的に、九九年年度職員採用試験の集団討論試験の審査委員と、可否を決める最終選考会議の委員に、民間企業幹部二人を委嘱し審査に当たってもらった。

中・高校生の  
ボランティア組織が活躍 千葉県  
ボランティア活動を通じ地域について学んでもらおうと町教育委員

会が一九九八年に結成したボランティア組織「みつばちクラブ」は、年々登録者を増やし、町の様々なイベントなどでスタッフとして活躍している。

ミニデイサービス 山梨県  
週五回に拡充 八代町

介護保険の要介護認定から漏れた高齢者福祉対策の一環として、高齢者の虚弱化を防止するため、町が町社会福祉協議会に委託し、町福祉センターにおいて送迎付きで実施していた体操やゲームなどを行うミニデイサービス事業を、週二回から週五回に拡充した。

「指紋認証システム」 富山県  
導入で個人情報保護 立山町

住民の個人情報保護を徹底していくため、町はあらかじめ両手の人差し指の指紋を役場内のサーバーに登録した職員以外は役場内のパソコン端末を操作できないセキュリティシステム「指紋認証システム」を導入し、運用している。

CATV加入者に 岐阜県  
福祉専門放送を無料提供 国府町

町は町のケーブルテレビ放送の加入者に対し、社団法人視覚障害者文化振興協会が制作し、衛星放送DIRECTVで二十四時間放映されている全国で唯一の福祉専門放送「JBS日本福祉放送」を無料で提供するサービスを行っている。

廃食用油リサイクルで 静岡県  
BDF化推進 細江町  
廃食用油リサイクルを検討し

ている町は、廃食用油をメチルアルコールに反応させてつくるBDF(バイオディーゼル燃料)でゴミ収集車を走行させる実験を行った結果、走行性能に問題はなく、窒素酸化物等の排出量が削減されるなどの成果が確認されたことから、廃食用油の回収とBDF化を進めていく。

交通事故防止に 兵庫県  
「ヒヤリマップ」作製 猪名川町

歩行者やドライバーにとって危険な箇所を知らせ、交通事故を防止しようと、町は自治会や警察の協力を得て、歩行者が車に接触しそうな場所や見通しが悪く事故を起こしやすい地点などを、地図上で色分けして示した「ヒヤリマップ」(縦八十四センチ、横六十センチ)を二万部作製し、配布した。

「曾爾高原ファームガーデン」 奈良県  
オープン 曾爾村

村が約六億円をかけて、ススキで有名な曾爾高原に近い総面積九千八百平方メートルの敷地内に、地ビール工場「麦の館」、休憩所「すすきの館」などをはじめ、ハーブ園や果樹園、イベント広場などを整備した「曾爾高原ファームガーデン」がオープンし、人気を呼んでいる。

「町長の聞く耳ボックス」 鳥取県  
を設置 名和町

町は町民の声を町政に反映させるため、全戸配布している広報紙に「町長への手紙」を折り込むとともに、意見や提案等を投函してもらって、町長の聞く耳

ボックス」を役場や公民館などに、また、提案を聞く窓口を企画財政課に設置するなど、幅広い広報事業を展開している。

町長用の公用車を 福岡県  
廃止し経費削減 杷木町

行財政改革に取り組み、足元からの経費削減を進めている町は、町長自ら率先垂範するため町外出張に使用していた町長専用の公用車を廃止し、町外出張にはマイカーを利用してあり、これまでかかっていたガソリン代、維持費など年間約四十万円の経費削減を図った。

古い民家を改装し 宮崎県  
都市住民の体験施設に 諸塚村

都市住民に山村生活や農作業などを体験してもらい、都市と農村の交流を促進していくため、村は築百三十年以上の民家を改装した宿泊施設「やましきの杜」を利用し、農作業やかまど、いろいろでの自炊などを行っていく「森林(もり)の学校」を実施した。

空き家を借り上げ 鹿児島県  
町内の転勤者などに貸出し 蒲生町

所有者や後継者などの県外流出に伴い、町内に古い武家屋敷など約二百戸の空き家がある町では、空き家の有効活用と定住促進を図っていくことと、空き家を借り上げ改装して町内への転勤者などに貸し出していく条例を制定し、空き家の改修と貸し出しに乗り出している。

カブセル Now & New





## 随 想

なりません。その為には適期の人工受精が大変大切になります。又乳牛には乳房炎という病気があります。非衛生的な管理や搾乳技術が悪いと乳房の病気になる搾った乳が売物にならず、又、乳が出なくなり致命的な打撃を受けます。当時大島では私一人が獣医でありましたので正に多忙の極みでありました。

現在北朝鮮でも実施されて居ります。まず兔を動物性蛋白源として飼う事を奨励致しました。ネズミ算式にどんどん増えて行きましたが、肝心の兔を処分する人が居りません。仕方なく正月には数百羽の兔を屠殺して農家に還元したり、或いは治療の見込みのない家畜を屠場に送る時は、命ある者を殺さねばならない宿命を悲しく思つた事は度々ありました。

反面難病が治つたり難産の未無事仔牛が生まれた時は本当に嬉しく近所の人々も招き祝杯を上げました。当時はまだ酒を飲んで車に乗つてもいい時代でありましたので数々の失敗談もありますが、こうしてワイワイガヤガヤ言つて飲んで仲間が後の私の選挙母体になつた方々であります。それが現在に及んでおります。

堆肥を施す為みかんは品質のいい物がどんどん成り、作れば売れ

る時代でありました。

国の奨励により農業構造改善事業で水田は殆どみかん園に転換され、従つて稲藁も無くなり飼料作物の栽培も出来なくなり、加えてみかん労働と乳牛飼育労働とが競合し、高齢化も進み乳牛の姿も消えて仕舞いました。然もあれ程作れば売れるみかんも生産過剰となり、現在みかん農家も大変苦しい状態におかれています。

歴史は繰り返すと言われますが、島ではもはや乳牛を飼う時代は来そうもありません。こうした変遷があつてこそ歴史はなりたつのかもわかりません。

昭和二十年陸軍獣医官として始めて聴診器をにぎつて以来、平成三年町長に就任するまでの四十五年間獣医、特に産業動物の獣医として数々の動物の命を救う事が出来た事を誇りに思い、若し獣医でなかつたら、八月十五日の原爆によつて命を終えたであろうと思つ時、獣医になつた運命を喜び、生かされている事に感謝し、亡き戦友の為に、又、町民の幸せの為に懸念に頑張るぞと誓つております。

次週の「町村週報」は休刊

させていただきます。

次号は三月二十七日発行です。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 勤務評定で自治省研究会が報告書

自治省の「地方行政運営研究会公務能率研究部会」は、地方公務員の勤務評価システムのあり方に関する報告書をまとめた。

報告書は地方分権が実行の段階を迎えた中であつて、職員的能力、実績主義を適切に機能させるためには、評価システムの整備が不可欠とした上で、現在、あまり実施されていない小規模な団体においても恣意を排除し公平性を確保するため、勤務評定の実施が必要としている。

勤務評定の結果をどのように活用するかについては、配置転換、昇任・昇格、勤務手当、能力開発などに適切反映させていくことが必要であるが、評価システムが未整備の団体では比較的活用が容易と思われる配置転換、昇任・昇格の分野での段階的実施もあるとしている。

勤務評定の内容については、団体の規模と実情に応じた評定制度を実施すべきであり、具体的で分かりやすい基準の設定などが必要としている。また、評定の客観性、納得性を担保するためには複数の評定者を置くことが効果的としている。

さらには、①自己申告制度の実施 ②評定者と被評定者の面接 ③目標に対する管理手法の導入―等も検討すべきとしている。

このほか、勤務評定の結果の開示については、各団体の実情を考慮し、メリット、デメリットを勘案しつつ検討していくべき課題であるとしている。

## 新過疎法案要綱決定

自民党過疎対策特別委員会は、平成十一年度末に期限が切れる現行の過疎法に代わる「過疎地域自立促進特別措置法案」要綱を了承した。

新過疎法は十年間の時限立法で、過疎地域の自立促進を図り、もつて美しく風格ある国土の形成等に寄与することを目的としたもの。

過疎地域の要件については、①昭和三十五年から平成七年までの人口減少率が三〇%以上 ②昭和四十五年から平成七年までの人口減少率が一九%以上のいずれかを満たし、財政力指数が〇・四以下が原則。ただし、昭和三十五年から平成七年までの人口減少率が二五%以上で、かつ高齢者比率が二四%以上か若年者比率が一五%以下の自治体も対象となり、この適用により、現在指定されている一、二三〇市町村のうち一〇一が外れ四二が新規指定されることとなる。

主な支援措置としては、①過疎対策事業債の発行(平成十二年度三、七〇〇億円) ②都道府県代行制度(基幹道路、下水道) ③国庫補助率の高上げ(教育施設、保育所、消防施設)に加え、行政、金融、税制等に関する措置が実施される。

なお、合併により指定から外れてしまつた団体については、旧指定地域に対する措置を継続して実施、また指定対象から外れた団体については、激変緩和のため、五年間の特別措置を講じることとしている。

なお、今後の進め方については、要綱を基に法案をまとめ、三月上旬に議員立法として国会提出の予定。

## 市町村の情報提供ホームページが五四%に

農林水産省は、近年の情報通信技術の進展を踏まえ、平成十一年十月一日現在の市町村、農協等における情報化の状況について調査を実施し、二日、その結果を公表した。市町村の回答率は七八%であつた。

組織内のネットワークとして、LANを整備している市町村は四四%、そのうちの四四%がWAN(出張所等の出先機関との間のネットワーク)を整備している。

情報提供のために利用している情報通信基盤はインターネットが五六%、CATV、FAX通信がそれぞれ一二%であり、これらを利用して提供している情報内容は、行政情報が一番多く八〇%、農林水産関連情報五一%、生活情報五一%と続いている。

ホームページを開設し情報を提供している市町村は五四%で、前回調査(平成九年十月一日現在)より二三ポイント増加している。また、農林水産関連情報をホームページで提供している市町村は四五%で、三四ポイントの著しい増加となつている。

なお、情報通信基盤を利用した情報化を進める上での課題としては、機器導入時の一時経費の確保が五五%、組織作りなど運営体制の確保が五〇%、人材の確保が四五%となつている。

調査結果は、地域における今後の情報化推進等の基礎資料として活用していく。